

## 令和4年度第1回岩手県職業能力開発審議会会議録

- 1 開催日時  
令和4年6月10日（金）14：00～15：40
- 2 開催場所  
岩手県自治会館 第2会議室
- 3 議題
  - (1) 報告
    - ア 令和3年度県立職業能力開発施設における就職状況について
    - イ 令和4年度県立職業能力開発施設における入校・在校状況について
    - ウ 県立職業能力開発施設 令和3年度卒業・修了年次生アンケート調査結果
  - (2) 協議・意見交換
    - ア 第11次岩手県職業能力開発計画の令和4年度の具体の取組について
    - イ 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランの策定について
- 4 その他
- 5 会議に出席した委員  
**【委員】**

岡田 寛史	公立大学法人岩手県立大学総合政策学部教授
加藤 祐子	学校法人スコーレ盛岡スコーレ高等学校教諭
佐々木 光男	岩手県高等学校長協会工業部会長
椀平 苗都美	職業訓練法人久慈職業訓練協会事務局長
勝部 かおり	株式会社川徳人事部人事担当係長
田鎖 健一	株式会社エフビー代表取締役社長
引地 千恵	有限会社開運興業代表取締役
小林 斉	電機連合岩手地域協議会事務局長
佐々木 正人	日本労働組合総連合会岩手県連合会副事務局長

  
**【特別委員】**

日原 潤一	岩手労働局職業安定部長
尾崎 芳彦	岩手県教育委員会事務局学校教育室主任指導主事（代理）
- 6 欠席した委員  
**【委員】**

三好 扶	国立大学法人岩手大学理工学部教授
高橋 幸恵	株式会社ニチイ学館盛岡支店医療関連事業支店長
千葉 智充	株式会社千葉建設代表取締役社長
佐藤 茂生	岩手県東北電力関連産業労働組合総連合会長
向明戸 浩	全日本自動車産業労働組合総連合会岩手地方協議会議長
関口 みどり	全日本自治団体労働組合岩手県本部特別執行委員

【特別委員】

菊池 郁聡 岩手県教育委員会事務局産業・復興教育課長

7 事務局出席者

高橋	孝政	商工労働観光部	副部長兼商工企画室長
三河	孝司	定住推進・雇用労働室	室長
四戸	克枝	〃	特命参事兼労働課長
小原	哲也	〃	主任主査
飯坂	覚	〃	主任主査
佐藤	滋	〃	主任主査

令和4年度第1回  
岩手県職業能力開発審議会

日時 令和4年6月10日(金) 午後2時  
場所 岩手県自治会館 第2会議室

## 1 開 会

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 皆様、こんにちは。定刻前ではございますが、1人が時間遅れていらっしゃるということで御連絡いただきしており、そのほかの皆様おそろいですので、ただいまから岩手県職業能力開発審議会を開催いたします。

途中まで進行を務めます労働課長の四戸と申します。いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

本日御出席いただいている委員は、15人中9名ということであります。半数以上の御出席がありますので、岩手県職業能力開発審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

## 2 あいさつ

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 初めに、高橋商工労働観光部副部長から御挨拶を申し上げます。

○高橋商工労働観光部副部長兼商工企画室長 皆さん、こんにちは。商工労働観光部副部長の高橋でございます。4月から副部長をしておりますので、今年度どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度第1回岩手県職業能力開発審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。まずもって委員の皆様方におかれましては、御多用のところ本審議会に御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、多大な御協力をいただきまして、先月報道で出ましたように、30日に岩手緊急事態宣言を解除したところでございまして、今後も引き続き感染症対策に取り組みながら本県経済を支えていただきますようお願い申し上げます。

さて、県では、昨年度本審議会でも3回にわたりまして、委員の皆様から御熱心に御審議をいただきまして、令和4年度から8年度までを計画期間といたします第11次岩手県職業能力開発計画を今年の3月に策定したところでございます。この計画に基づきまして、関係団体等との連携の下、職業能力開発の各種施策を展開し、本県が振興する産業の発展を担う人材の育成に取り組んでいくこととしております。

また、県では、岩手の将来像を示すいわて県民計画の第1期アクションプランの計画期間が、今年度終了ということになりますので、今年度は第2期アクションプランを策定することとしております。アクションプランには、岩手の未来を見据えまして、県が今後4年間で重点的に取り組むべき政策等を盛り込むこととしてございまして、昨今の社会経済情勢の変化を踏まえまして策定することとしております。

本日の審議会におきましては、第11次岩手県職業能力開発計画に掲げる施策の効果的な推進に向けまして、令和4年度の具体の取組内容について御審議いただきますほか、いわて県民計画の第2期アクションプランの策定につきまして御意見を伺いたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りますとともに、今後も本県の職業能力開発の一層の推進のため、引き続きお

力添えをいただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

- 四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。たくさん配付させていただいております、恐縮でございます。まず、次第がございます。それに皆様の名簿と着席図をお配りしております。資料につきましては、資料の1-1、1-2、資料2-1、2-2、そして資料3が卒業生のアンケート、資料4が第11次計画の今年度の具体的な取組の関係ということになってございます。そして、資料5、いわて県民計画のアクションプランの策定についてお配りしております。あと、参考といたしまして、昨年度策定いたしました第11次計画の概要と本体の計画についてお配りしております。また、お手元に本年度の職業能力開発の御案内というパンフレットと、あと、今年いろいろ見直しさせていただいたのですけれども、在職者のセミナーのコースガイドをお配りしているところです。不足のものはございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

### 3 議 事

#### (1) 報告

##### ア 令和3年度県立職業能力開発施設における就職状況について

- 四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 それでは、次に議事に入らせていただきますが、本審議会は、条例第4条第2項の規定によりまして、会長が議長となって運営することとなっております。岡田会長、よろしくお願ひいたします。

- 岡田寛史会長 それでは、次第に従いまして、早速議事を進めてまいります。まず、報告のア、令和3年度県立職業能力開発施設における就職状況について、事務局から説明をお願いいたします。

- 佐々木克幸定住推進・雇用労働室主任 私は、定住推進・雇用労働室の佐々木と申します。資料1-1、1-2について説明申し上げます。

それでは、資料1-1、A4、1枚物の資料を御覧ください。こちらは、令和3年度県立職業能力開発施設における就職状況をまとめた資料になってございます。上から産業技術短期大学の矢巾校、水沢校2校、下に高等技術専門校3校の就職状況の一覧をまとめております。

真ん中ほどを御覧いただきますと、定員数250名に対して修了生数が192名、180名が就職しております、その他12名が企業派遣2名を含む進学などになってございます。就職率は、全施設合計で98.3%でございます、県内に事業所を有する企業への就職率は83.6%となっております。こちらに記載がないのですが、県内に事業所を所在する会社は148社ございます。

続きまして、資料1-2、A3横印刷の資料を御覧ください。こちらは、先ほどの就職状況を表とグラフでまとめておるものでして、平成27年度から昨年度までの就職状況をまとめております。向かって左側の1が産業技術短期大学校、向かって右側の2が高等技術専門校をまとめているものでして、それぞれグラフ実線の黒、丸ポツが就職率、あとは破線の赤四角が県内に本社を有する企業への就職率、点線の三角青が県内に事業所を有する企業への就職率とな

ってございまして、コロナ禍ということもあろうかと思えますけれども、地元志向の学生が多く、高い水準となっております。

資料1—1及び1—2については以上となります。

○岡田寛史会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対して御意見、御質問ございましたら、よろしく願いいたします。

資料1と2につきましては、特になしということによろしゅうございませうか。

〔「はい」の声あり〕

## イ 令和4年度県立職業能力開発施設における入校・在校状況について

○岡田寛史会長 それでは次に、報告のイ、令和4年度県立職業能力開発施設における入校・在校状況について御説明をお願いいたします。

○佐々木克幸定住推進・雇用労働室主任 引き続きまして、御説明申し上げます。

右上資料2—1とついでいる令和4年度県立職業能力開発施設における入校・在校状況の資料を御覧ください。先ほどの資料と同様に、各施設ごとそれぞれにおける入校・在校状況をまとめた資料となっております。資料2—1につきましては、真ん中縦に網かけとなっている部分を御覧いただきたいのですが、こちらが在校生数及び定員充足率をまとめておるものでして、全施設の合計、ずっと下のほうを御覧いただくと77.9%という定員充足率となっております。

続きまして、A3横印刷の資料2—2を御覧ください。こちらが先ほどの入校・在校状況の推移について、平成27年度から昨年度までのものを表とグラフにまとめたものでして、向かって左側の1が産業技術短期大学校、向かって右側の2が高等技術専門校になってございます。右側2の高等技術専門校の表の下を御覧いただきますと、岩手県教育委員会資料を基に作成しました岩手県高校卒業予定者、これを表とグラフで表しているものが右側真ん中ほどになってございます。令和4年度の定員充足率は、産業技術短期大学校、左側の横の表、こちらを御覧いただきまして、R04、短大計、こちら御覧いただくと87%、向かって右側の2、高等技術専門校のR04、能開校計を御覧いただきますと、昨年度より18%増の71%となっております。

なお、定員に満たなかった短大の水沢校、あとは高等技術専門校宮古校の自動車システム科を除く高等技術専門校においては、一般入試の2次選考を実施してございます。

まだまだコロナ禍ではございますが、緊急事態宣言も解除されたことで、コロナ禍以前並みに高校訪問などを今年度既に実施しておりますし、オープンキャンパス等も予定しております。加えて、ハローワーク訪問ですとか、あとは昨年末には二戸校を会場に岩手県高等学校教育研究会工業部会、建築専門部の先生方が学校見学、木材加工技術講習会を行うなど、引き続き入校生確保に取り組んでおります。

資料2—1、2—2について御説明を終わります。

○岡田寛史会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対して御質問、御意見ございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、資料2につきましても特に御質問、御意見なしということによろ

しゅうございますか。

〔「はい」の声あり〕

## ウ 県立職業能力開発施設 令和3年度卒業・修了年次生アンケート調査結果

○岡田寛史会長 それでは次に、報告のウ、県立職業能力開発施設 令和3年度卒業・修了年次生アンケート調査結果について御説明をお願いいたします。

○佐藤定住推進・雇用労働室主任主査 定住推進・雇用労働室の佐藤と申します。資料3を御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、平成30年度から実施しております県立職業能力開発施設の卒業・修了年次生に対するアンケート調査結果の令和3年度の方でございます。

なお、今回から、以前審議会でも御意見いただきましたけれども、矢巾校、水沢校につきましては、グーグルフォームのフォーマットを使ってアンケートを実施したところでございます。

資料3を御覧いただきたいのですが、1ページ目は、各設問に対する上位回答が記されております。

また、2ページ目に参りますと、各設問に対する集計結果、3ページ目から5ページ目が、回答の内訳を円グラフで表したものになります。

6ページ以降は、アンケートの設問に対する学生が回答した理由ですとか、職業・就職活動に関して後輩へのアドバイスなど、学生の生のコメントを掲載しているところです。

それでは、1ページを主に使いながら御説明をさせていただきたいと思えます。まず、令和3年度につきましては、合計で190名の学生にアンケートを実施しております。

また、それぞれの回答には過去2年、令和2年度、令和元年度の調査結果も記載しておるところです。

そして、審議会でも委員の方々から御意見を頂戴したことを踏まえまして、今回のアンケートからは、新しい調査項目といたしまして2つ追加をさせていただいております。1つは、問3の、入学した学科は第何志望であったかという問いと、これに付随しまして併願した学校についても調査をいたしました。

もう一つは、問17になりますけれども、本校に入学してから学生生活は充実していたかという項目について、その理由についても調査をしたというところでございます。

結果でございますけれども、まず問3につきましては、県立職業能力開発施設の入学した学科は、第何志望であったかと聞いております。約8割が第1志望ということで回答しております。

また、6ページを御覧いただきたいと思うのですが、この設問に関しましては、ほかに受験した学校名も記してくださいということでお願いしております。こちらを見ますと、矢巾校の学生につきましては、岩手県立大学と併願をしている学生が多かったと。また、水沢校につきましては、矢巾校と併願する学生が多くなっているというところでございまして、今後様々な入学生を集めるためのPR等をする場合に、こういった傾向等を生かしながら進めていきたいなと思っておるところです。

続きまして、1ページに戻りまして、問5の就職先の都道府県でございますけれども、岩手県の就職割合が71.1%ということになっております。こちらについては、コロナ禍の影響もあってか、令和2年度の67.6%、令和元年度の67.7%と比較して、県内への就職意向が高まっているものと考えられるところではあります。

続きまして、問6でございます。就職先が希望どおりであったかというところでございますけれども、第1希望、またはそれに近いと答えた学生が合わせて9割を超えているところであり、おおむね希望どおりの就職先に就職できていると捉えているところです。

次に、問8になります。就職先の当初の希望と実際に就職した際の結果です。①になりますけれども、もともと県内を希望していて、そのまま県内に就職をしたという学生が64.6%、③の県外希望をしていたけれども、県内に就職先を切り替えたという学生が8.6%となっております。こちらでも前回のアンケート結果を審議会でご説明させていただいた際、就職する地域が変わった理由につきましては御質問いただいておりますけれども、こちらについては7ページのほうに記載をさせていただいております。

7ページの「進路について」ということで、例えば見方ですけれども、矢巾校の1番に、「親に反対された（岩手県）」と書いておりますけれども、これは親に反対されたので、最終的には岩手県を就職先に選びましたという見方になります。次、2番目になりますと、よい企業が見つかったので、首都圏に就職したというような見方になりますので、御覧いただきながらというところがございます。今後こちらについても、県内就職を進めていく上での一つの材料として研究していきたいなと思っております。

次に、1ページにまた戻ります。問9、問10については、記載のとおりでございますので、御覧いただきたいと思っております。例年と大きな変化はなかったと捉えております。

問11ですが、就職先で重視をしていることといたしまして、1位が職種、2位が地域、3番が業種の順となっているというところです。1つ特筆すべきところは、2番の地域ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、やはりコロナ禍の影響を受けたことに起因してか、過去の集計結果よりも2番目の地域を選ぶ学生さんが多くなっているということで、地域性がかなり就職先を選ぶためのファクターになっているというふうに考えられます。

続きまして、学校生活全般に関する問いということで、問13になります。こちらについては、施設別の満足度ということで、(1)から(6)の項目、全体の満足度が書いてあります。その横に下線が引いてあるのが、それぞれの学校ごとの満足度ということになっております。満足度の低い値で申し上げますと、千厩校の施設の環境というのが37.5、同じく千厩校の訓練設備の環境75.0、水沢校の寄宿舎の施設の環境が74.2、宮古校の寄宿舎施設の環境がゼロとなっております。こちらの宮古校の寄宿舎の環境については、回答数1件で、その1件挙げていただいた学生さんが不満があったということで、満足度がゼロという結果になっているところでございます。

学校生活全般について不満である理由については、12ページ以降に記載をしております。学生からいただいたコメントを見ますと、産業技術短期大学校では、例えばパソコンのバージョンアップですとか、エアコンの設置などでありまして、高等技術専門校では、施設の建物や設備の古さに不満を感じている



ようでございます。こうした施設や備品等の老朽化への対応は、各施設で発生しておりますので、優先順位をつけて順次行っていくこととしております。

そして、最後になります。1ページ目にまた戻りまして、問17の学生生活の充実度調査を今回からいたしました。とても充実していた、やや充実していたを合わせて93.7%となっております。こちらについては、今後アンケートを実施する上での大きな比較指標になるものと捉えており、引き続きこの項目の数値が向上するように取り組んでいくものです。

15ページ以降については、学生生活を振り返ってのコメントを掲載しておりますので、参考に御覧いただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○岡田寛史会長 どうもありがとうございました。新しい質問が増えて、例年より情報量が増えているようです。皆さんからの御質問、御意見ございましたら、よろしく願いいたします。

では、田鎖委員、お願いします。

○田鎖健一委員 田鎖です。お世話になっております。

このアンケートを受けて、岩手県としては何をどうするのでしょうか。

○佐藤定住推進・雇用労働室主任主査 御質問をいただきまして、ありがとうございます。アンケートの中で分かること、そして今後これを分析しつつ、県として何をやっていくべきかということは、多分かなりの多くの項目であるのだと思うのですが、その中で柱となるものとして今考えられることとしては、やはり県立職業能力開発施設における今の大きな課題は、入校生、今後高校卒業者が減少するというところで、どうしても入校生の確保が厳しくなってくるということがございます。そういった中で、学生たちの生の声をきちっと改善できるような形で、県として何ができるかということやっていかなければならないというのが目標になってくるのだと思います。まず、それが1点です。

大きい柱として2つ目が、やはりこれだけ学生の方が施設に対しての不満、備品等に対しての不満ということも出てきているということがあります。どうしても毎回審議会で審議させていただいて、きっぱりとはっきりとした答えがなかなか出ないところなのですけれども、予算の制限もある中で、可能な限り学生さんが充実した学生生活を送れるような形で進めていくということで、例えばですけれども、今後エアコンの問題もございまして、各校にエアコンの調査ということで、ちょっと遅まきなところもあるのですけれども、実際にどの部屋に設置されていて、どの部屋に設置されていないのか、また今後、教室でこのぐらいエアコンを設置するのが必要だということきちっと各学校の施設調査を行って、それを今後県として予算の中で優先順位を取りながら、施設整備をしていきたいというふうに考えているところです。

なので、学生の生の声をきちっと吸い上げて、県としてそれを成果として現していくということを進めていきたいと思っております。

○田鎖健一委員 それであれば、予算の実施結果を各校の定員数に対しての充足率で管理していくべき。限られた予算を最短最速で活用し、今の在校生に対してもメリットを充てられる様に、アンケートを有効活用して頂きたい。これからも様々な分析をされ、その結果必要な予算を取って、学生たちに投資していかなければ岩手県の発展はない。宜しく願い致します。

以上です。

○岡田寛史会長 ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

加藤委員、お願いします。

○加藤祐子委員 加藤です。よろしく申し上げます。

今の田鎖委員のお話と似たような感じなのですが、何回かこのアンケートの結果というのを聞かせていただいて、毎回やっぱり設備のこと、あと空調のこと、環境のことについての回答が、毎回同じような内容で出てくるというふうに感じています。何年か委員をさせていただいて、きっと何かしら努力はされているのだろうなとは思いますが、やっぱり見える形になってこない、学生さんにとっても学ぶ環境が整っていないと思われると入りたくなくなってしまいますし、結果が見える形でないと、特に今の若い人たちに訴える力がなくなると思っていますので、そこは大きな課題だなというふうに感じています。

以上です。

○飯坂定住・雇用労働室主任主査 事務局の飯坂です。今年産業短大のほうから異動してまいりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

今の加藤委員さんの環境のご意見について、昨年度、普通教室が短大にあるのですが、やはりそこは冷房が入っていませんでした。いろいろお金の部分がありまして、順次教室のほうに、昨年度は2部屋、冷房設備、暖房設備を入れまして、暖房はもともと集中暖房ではあったのですが、冷房のほうはなかったものですから、設備を入れたと。順次、今後来年度以降もやっていくということを考えてはおるのですが、少しずつ改善していく予定となっているところでございます。

あるいは暖房に関してといいますと、例えば水沢キャンパスもやはり寒いとか、矢巾キャンパスでも実習棟が寒いとか、いろいろあったのですが、今温度をネットワークを通じて測定できるように工夫したりとかして、寒いところにはできるだけそこにエネルギーを当てるような工夫などもしております。

引き続きより環境を整えて、学生募集等、あるいは在学生についてフィードバックしていきたいなと思っています。ありがとうございます。

○岡田寛史会長 ほかありますか。

アンケートに答える卒業生も、やっぱり時間とエネルギーをかけて一生懸命答えています。就職活動のところを見て分かるように、後輩に向けても一生懸命書いているところがありますので、そういった学生の気持ちに応えるような対応をぜひこれから取っていただくようお願いしたいと思います。

そのほかいかがですか。

では、椀平さん、お願いします。

○椀平苗都美委員 職業訓練協会の椀平と申します。いつもお世話になっております。

私どもでも認定訓練、それから委託訓練と求職者訓練の修了時にアンケートを取ります。満足度ですとか、次の受講生募集のためにもいろいろと調査をしているところなのですが、やはり修了時だけのアンケートですと、在校中に改善できないというか、不満のまま終わってしまうということが課題として、在校中も何かそういった不満ですとか、不満度というのは多分設備、それから訓練校生活というところの吸い上げをして、可能なところで、人力で解決できる部分もございまして、そういった取組をしています。県の能開施設さんのほうでは、在校中に何か改善できる、それから意見、課題を集約できるような機会というのは設けていらっしゃるのでしょうか。

○飯坂定住・雇用労働室主任主査 引き続き飯坂です。よろしくお願いします。

今の御質問ですけれども、個々のアンケートというのは、今のところ取ってはおりません。ですが、各校にいろんな専門委員会と申しますか、例えば寮があれば寮委員会みたいなのを先生、職員で構成して、その中に学生寮の学生の団体があって、そことコミュニケーションというか、お互い会議を持ちながら改善等には努めています。

ただ、評価でいいますと授業アンケートで、設備の部分ではないのですけれども、授業をやった半年、半期ごとに、これに対して授業はどうでしたかとか、それに関わる設備機器どうでしたかとか、そういうアンケートを取ってフィードバックして、次の授業に役立てるようにしています。

ただ、機器設備に関しては、自前のところでできるものはやっていますけれども、どうしてもコンピューターそのものを買わなければならないとか、そういうものですねなかなかシビアな部分ありますけれども、ソフトウェアレベルであればいろいろ改善して行って、よりよいものであるとかを取り入れるように工夫はしております。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 補足させていただきますけれども、やはり今回も修了時だけでいいのか、2年間我慢していたのではないかという話もありまして、複数回やるということの方向で今年から産技短のほうでは進めることにしておりますし、また目安箱的など申しますか、学生さんの声を随時拾い上げることができるような仕組みを今年度から導入するという予定にしております。

○椀平苗都美委員 在校中は、これほど大がかりなものではなくてもいいと思いますので、ぜひ学生さんのリアルな声を聞いて、解決してあげることだけではなく、やはり学生自身でも解決していけるような力をつけていければ、社会に出てきつとその学生生活が身になったということで自信が持てる人生が歩めるのではないかなと思います。できるところからとは思いますが、よろしくお願いします。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 ありがとうございます。

○岡田寛史会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。気がつかれたことがありましたら、どうぞ。

それでは、アンケートにつきましては、以上でよろしゅうございますか。

〔「はい」の声あり〕

## (2) 協議・意見交換

ア 第11次岩手県職業能力開発計画の令和4年度の具体の取組について

イ 「いわて県民計画(2019~2028)」第2期アクションプランの策定について

○岡田寛史会長 では次に、協議と意見交換に入ります。ア、第11次岩手県職業能力開発計画の令和4年度の具体の取組についてと、イ、いわて県民計画第2期アクションプランの策定について、事務局から一括して説明をお願いいたします。

○小原定住推進・雇用労働室主任主査 定住推進・雇用労働室の小原と申します。

私のほうから説明をさせていただきます。

それでは、資料4を説明させていただきますので、1ページ目を御覧願います。この資料につきましては、昨年度、当審議会で御審議いただきまして作成いたしました第11次岩手県職業能力開発計画に掲げた取組につきまして、国、県、機構等関係機関、団体の令和4年度の取組を取りまとめた資料でございます。時間も限られておりますので、県の取組を中心に主なものを説明させていただきます。

まず、1の産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進でございます。(1)、IT人材の育成強化の①でございますが、県のIT分野における在職者訓練では、21コース、220人、前年比40人増で計画してございます。また、高齢・障害・求職者雇用支援機構では、生産性向上支援訓練、DX対応コースといたしまして、新規に60名の訓練を計画してございます。

次に、②のIT分野における離職者等再就職訓練の拡充でございますが、県の訓練では18コース、219名を計画してございます。前年比49名の減となっておりますが、※印の2つ目でございますように、新たに6か月のIT資格取得コースを設定し、内容面での拡充を図っているところでございます。

次に、2ページ目をお開き願います。(3)、ものづくり産業人材の育成強化についてでございますけれども、①の工業高校を対象といたしました研修や技術講習会の実施ですとか、②の半導体アカデミーやEVアカデミー等の開催に取り組むこととしてございます。

次に、(4)でございます。企業・業界における人材育成の強化では、①のところでございますけれども、県の在職者訓練では、企業のニーズを踏まえましてハラスメント対策やメンタルヘルスケア、ITリテラシー向上を目的とした訓練コースを設定してございます。

また、②のところでございますけれども、地場企業の訓練ニーズに対応できるよう、認定職業訓練費補助金によりまして、職業訓練法人の運営を支援してございます。

次に、3ページを御覧願います。(5)の②、被災地域の需要に対応した職業能力開発の実施でございますが、被災地域の復興が進む中で、被災地のニーズは内陸と同様のニーズにシフトしている部分もございまして、県では学卒者訓練については製造業系を、また離職者においてはオフィスビジネス系を軸に被災地域の需要に応じた訓練を実施することとしてございます。

次に、4ページを御覧願います。全員参加の社会の実現に向けた職業能力開発の推進でございます。(1)、非正規雇用労働者の職業能力開発につきましては、①に記載のとおり、労働局様ではキャリアアップ助成金の活用を図り、非正規雇用労働者の正社員への移行を推進してございます。

また、②のところに記載のとおり、機構さんの取組でございますけれども、求職者支援訓練に短期・短時間特例訓練コースを157名、前年比78名増で計画してございます。

次に、下のほうに移りまして(2)の女性の職業能力開発につきましては、②の点の2つ目のところでございますけれども、子育て中の女性が受講しやすくなるよう、託児サービス付き訓練コースを14コース、70名で設定して実施することとしてございます。

次に、5ページをお開き願います。(3)の若年者の職業能力開発につきまして、①は県教委さんの取組でございますけれども、キャリア教育の研修会の

開催や専門高校のキャリア教育推進の支援に取り組まれるということで記載いただいております。

また、②については、各大学や職業能力開発施設のものでございますけれども、キャリア教育科目の開催ですとか、インターンシップ等を通じてキャリア教育の取組を行うこととしてございます。

次に、6ページを御覧願います。(5)の障がい者の職業能力開発でございますが、①の障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練につきましては、36名、前年度比1名増で計画して実施することとしてございます。

また、④のアビリンピックにつきましては、11月4日から6日に千葉県の幕張メッセで開催が予定されてございますし、⑤の岩手県障がい者技能競技大会につきましては、7月30日に開催を予定してございまして、備考に記載のとおり、事業所向け障がい者雇用促進セミナーを併催して開催する予定でございます。

次、7ページを御覧願います。就職氷河期世代や外国人労働者に対する支援でございますけれども、①のいわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを開催いたしまして、構成団体で情報交換を行うとともに、主な取組といたしましては、③に記載がございまして、eラーニング講座や企業向けセミナー等を実施するというように計画してございます。

次に、8ページを御覧願います。3の労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進でございます。(2)の自律的・主体的な学びの支援では、①にございますけれども、こちら国の取組で、教育訓練給付においてオンライン講座や夜間、土日の講座などの充実の取組が進められてございます。

また、④のところでございますけれども、県の在職者訓練等の充実につきましては、新たにITリテラシー向上等を目的とした訓練を設定するほか、資格取得関連コースを23コース設定してございます。

また、⑥の技能検定の活用の促進といたしまして、技能検定制度の周知や若年者の積極的な受検喚起に取り組むこととしてございます。

次に、9ページを御覧願います。4の技能継承の促進につきましては、(1)の②に記載がございまして、令和4年度は技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会、岩手県若年者技能競技会について御覧のとおり開催が予定されてございますので、これらの大会の周知や実施を通じまして、技能の重要性、魅力を発信していくこととしてございます。

次に、10ページを御覧願います。5の職業能力開発施設等における産業人材の育成の推進でございます。(1)、県立職業能力開発施設の②でございますけれども、学生や卒業生による授業評価等を通じてカリキュラムの充実を図っていくほか、デジタル技術の進展に対応した授業構成を推進することとしてございます。

資料4の説明は以上でございますけれども、11次計画に定める目標値を達成できるよう、関係機関との連携、役割分担の下、取組を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、資料5を御覧願います。こちらで、いわて県民計画第2期アクションプランの策定について御説明いたします。

右下にページ数を記載してございますけれども、資料の2ページを御覧願います。いわて県民計画は、2019年度から2028年度までを計画期間とする長期ビジョンと、長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組

むべき政策や具体的な推進方策を盛り込むアクションプランで構成してございます。

第1期アクションプランの計画期間が今年度まででございまして、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする第2期アクションプランを今年度策定することとしてございます。

資料の5ページを御覧願います。こちらは、本県の人口の推移でございまして、御承知のとおり、人口の自然減が拡大傾向を示しているということを表したグラフになります。

次に、資料の7ページを御覧願います。こちらは、人口の社会減の推移を示してございまして、グラフ上、昭和37年からずっと社会減が継続している状況ではございますけれども、直近のところを見ていただくと、平成30年から減少幅が縮小してきているという状況にございます。

次に、9ページを御覧願います。コロナ禍における人口移動ということでございまして、岩手県では、転入超過になる月がコロナ禍になってから見られずし、また東京では逆に転出超過となる月が見られている状況でございまして、東京一極集中の拡大から地方への人口移動が起きているものと推測されます。

次に、10ページを御覧願います。社会経済情勢の変化といたしまして、コロナ禍において従来からあるデジタル化ですとか、移住・定住、地産地消、結婚・出産・子育てといった課題の顕在化、加速化が見えてきてございます。また、コロナにより身体的距離の確保という視点から、医療・介護や教育など、身体的距離の確保が難しい分野の維持と労働力の確保の取組が必要と考えられます。

次に、11ページ、12ページを御覧願います。こちらの社会経済情勢の変化といたしまして、グリーン社会の実現ですとか、12ページに参りまして、デジタル化の進展、地元志向・地方志向の強まりなどが取り上げられてございます。

最後に、13ページを御覧願います。第2期アクションプランは、震災復興の進捗ですとか、新型コロナウイルス感染症の状況など、社会経済情勢の変化を踏まえて策定することとしてございます。策定に当たっては、様々な主体の皆様から広く意見を伺うこととしてございます。本日は、第11次計画の資料4で説明いたしました令和4年度の取組について御意見をいただければと考えてございますし、第11次計画を策定したばかりではございますけれども、改めて今後力を入れて取り組むべき取組等について御意見がございましたら、第2期アクションプランの策定に当たり反映させていきたいと考えてございますので、本日御意見をいただければと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○**岡田寛史会長** ありがとうございます。ただいま第11次計画の具体的な取組と、それからアクションプラン、両方を一括して説明していただきましたけれども、皆様からの御質問、御意見は一括してしまうと煩雑になると思いますので、まずは第11次計画のほうから御質問、御意見を頂戴したいと思います。その際には、別にアクションプランを踏まえた上でのお話でも結構でございます。いかがでしょうか。

佐々木委員、お願いします。

○**佐々木正人委員** 佐々木と申します。11次の岩手県の職業能力開発計画の令和4年度の具体的な取組ということですが、増減はあると思うのですが、増とな

っているところについては、どういう根拠の下に増にしているのかというのをちょっとお聞かせいただきたいというのがまず1点あります。

あと、7ページの氷河期世代や外国人労働者に対する支援ということで、特にも氷河期世代の活躍支援プラットフォームが現状どういうふうになっているのかについて、またこれもプラットフォームの氷河期世代の委員会が何かあると思うのですが、そこと連携を図ってどのように進めていっているかというのが実績が出ているのかというのをお聞かせいただければありがたいかなと思っております。

○佐藤定住推進・雇用労働室主任主査 御質問いただきまして、ありがとうございます。今の1個目の御質問は、それぞれの取組で増加、増減を書いていますけれども、増えたものに関する理由ということでございます。

今回数字がかなり多岐にわたっていて、多くなっているところなのですが、それぞれの分野において増になっている理由というのは、微妙にもしかしたら違うのかもしれないけれども、1つは例えば私が担当しています在职者訓練の中身でいいますと、1ページ目のIT人材に対する在职者訓練をご覧ください。IT分野における在职者訓練の拡充ということで、こちらについて県でやろうとしているIT分野における在职者訓練の実施というのは、実施計画数が令和4年度21コース、220名、前年に対して3コース増、40人増ということなのですが、こちらについては、やっぱり今の御時世、企業さんのほうからもIT人材の育成、もしくはITリテラシーについての強化みたいなことの要望、アンケート調査などの結果も出ておりますので、そういったニーズに応えるべくIT分野に関してはコースを増加して定員を増やして、より多くの人たちに学んでいただければなという考えの下で増やしているということでございます。4年度の目標で増を掲げているものについては、特にも皆さんから御審議いただいて、こういう項目についてやってほしいという御要望の中での項目になっておりますので、できる限り人数を増やし、多くの岩手県民の方に能力開発をしていきたいということで増やしたというのがほとんどの理由なのかなというふうには思っております。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 すみません、何回も話して申し訳ありません。氷河期の話は、雇用担当のほうが所掌しているのですが、私ちょっと詳しくお話しできないところがあるので、プラットフォームの会議が年2回開催される予定としておりまして、今年6月27日、今月下旬に開かれるというところで、その詳細については、後で調べまして御紹介させていただきますと思っております。

また、県の取組としては富士通ジャパンのほうで受託して、氷河期対策ということでジョブカフェの中で通常の開館時間より延長して相談対応を行うですとか、キャリアセミナーですとか、こちらにも書いてあるようなeラーニング講座とか、そういう氷河期世代の方が受けやすい講座の設定等を進めて取り組んでいく予定としております。詳細については、後で御回答させていただきますと思います。

○佐々木正人委員 ありがとうございます。氷河期世代も、大変時間かかる部分もあると思いますので、氷河期世代にもやっぱり優秀な方もいると思います。問題は、社会に適応できるかどうかというのが大きな課題にはなっていると思いますので、その辺を粘り強くやって、一人でも多く社会に出られるように協力していただければありがたいかなと思っております。

以上です。

○岡田寛史会長 ありがとうございます。そのほかいかがですか。

椀平委員。

○椀平苗都美委員 訓練の取組の増減のお話、今佐々木委員さんの御質問にもちょっとかぶるところがあるかと思うのですが、4ページの(2)、女性の職業能力開発の取組の部分が、私から見ると大幅に減少している見えるのですけれども、この部分についてはいかがでしょうか。

○飯坂定住・雇用労働室主任主査 お答えいたします。

女性のところで特だしますけれども、離職者等の訓練において女性と問わず受講されているという実態がございます。例えば母子家庭の母で、お子さんがいらっしゃる方が、コースにおいて子供を預けて、託児サービスを利用して訓練を受けるというふうなコース設定であるとか、あるいは女性の在職者も含めてなので、職業の転換を図る方向への女性就業機会の拡大等を行っています。その中で、今離職者のいろんな訓練をやっている中で、女性の託児を利用しなくても訓練を受けますよという方も増えてきておりまして、そういう部分にシフトしてきている部分があって、実態とすれば、定員数をちょっと実態に合わせて見直しているという形になります。

離職者そのものは、先ほどのちょっと上にあります128コース、1,620名の計画定員で前年から増えておりますので、こちらのほうを活用している方が実態として多くなっているというふうなことでございます。

○椀平苗都美委員 ありがとうございます。

○岡田寛史会長 そのほかいかがでしょうか。

では、加藤委員、お願いします。

○加藤祐子委員 よろしく申し上げます。実は私も(2)のところ、またちょっと違った視点からで質問というか、考えたことをお話しさせてください。

今ニーズが少しずつ変わってきているというふうなお話があったところなのですが、実は私が今教育現場に勤めていて、男女の性別とか、それぞれの性別の捉え方というのがかなり多様化していて、多様化していることを認めようという社会になってきているのですよね。またそれと同時に、例えば生活の中にあたり、仕事の中で男女の役割みたいな今まであったものも少しずつ変わってきたりとか、根強く残っているところもあたり、ちょっといろいろだと思えるのですけれども、現代がそういう時代なのではないかなというふうに私は捉えています。

そうやって考えると、職業と生活はつながっているの、例えば子供を育てるのも育児をするのも特に女性に限らないことだし、男性で、自分が育児をして奥さんと働くとか、パートナーが働くとか、いろんな生活のパターンというか、仕方が出てきているのではないかなというふうに感じています。

その職業能力開発と生活を絡めて考えると、そうなのだなと思いながら、こういったような案を考えるということがもしかしたらこれからもっとも必要になってくるのではないかなというふうに考えました。そういう多様性があると、多様性にオープンな気持ちで県のこういったいろんな考え方をつくると、多くの人にとって魅力的な県だったりとか、魅力的な仕事をする場所だったりとか、生活をする場所だったりというのに、もしかしてつながっていくのではないだろうかというふうに考えましたので、ちょっとお話しさせていただきました。



以上です。ざっくりしていて、すみません。

○**四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長** ありがとうございます。女性を特出しするのがいいのか悪いのかというようなところも、私自身も考えたんですけども、逆に出すことによってバイアスがかかってしまう部分もあったり、出すことによってより魅力的に映る部分というか、特にも力を入れているのだよというふうに見せるのと、両方あるのかなというふうに思っております。

前も結構母子家庭の母等というの、実はこれ父子家庭とか、母子家庭にかかわらない形でやっておりますし、先ほど飯坂が説明したように、離職者訓練の中に、特にこういう託児のサービスですとか、そういうのを設けていますという方向で置かせていただいております。

実際話しているように託児は通常の託児保育所を使う方ですとか、あと母子家庭の母等の中であまり就業経験がない方向けに5日間の準備コースをプラスするというコースなのですけれども、多くの方はほとんど準備コース不要で通常の訓練に入りたいという方がほとんどで、そこで何で使われていないのと言われるのですけれども、一応準備としては持っている。ただ、どんどん活用してくださいという形では進めておりますので、皆さん、御意見いただきながら進めたいと思います。ありがとうございます。

○**岡田寛史会長** 引地委員、どうぞ。

○**引地千恵委員** 引地と申します。5ページの地域若者サポートステーションの支援というのは、具体的にどういう支援をしているのか教えてください。

○**日原岩手労働局職業安定部長** 岩手労働局でございます。

地域若者サポートステーションは、厚生労働省からの委託事業ということで実施しております。岩手県内では、盛岡と一関、それから宮古にサテライトを設置しております。

メインのターゲットは、若年無業者の方です。直ちに就職することが難しい段階の若者に対して、就職活動に至るまでの準備段階の支援や、就職活動の進め方の指導などを行っています。就職活動をする準備が整った方についてはハローワークに誘導します。就職活動に至るまでの準備段階にある若い方の支援をするというのが趣旨の窓口でございます。

○**引地千恵委員** ありがとうございます。多分若者サポートステーション盛岡は駅前のところにあるところですか。

○**日原岩手労働局職業安定部長** はい、そうです。

○**引地千恵委員** ちょっとだけ関わったことがあったのですけれども、すごく若い女性の方が高校を卒業して飲食店にしか勤めていなかったの、安定した収入を得るために事務系のお仕事に就きたいということだったのですけれども、ちょっと聞いてみたら、パソコンとかできるのと聞いたら、そういうことはできないという話だったので。なので、具体的にどういうことかというようなこと、ハローワークさんにどうのこうのとか、就職するための準備というのはもちろんのことだと思っておりますけれども、多分悩みは個別に違うのではないかなと思うので、例えばそういうような方にパソコンとか、そういうようなことを受けるようにするとか、マナー講座みたいなものを受けさせるとか、そういうような具体的なことはやっぴらっしゃるのでしょうか。

○**日原岩手労働局職業安定部長** いろんな悩みを抱えた方がいらっしゃいますので、まずは幅広に相談窓口でお話を聞きまして、その方の現状ですとか、持っているスキルや希望などを聞き取ります。もしパソコンの講習を受けたいとい

うことであれば、職業訓練に誘導するケースもありますし、あとは社会人として基本的なマナーを学ぶセミナーの受講を勧めることもあります。様々な状態の方がいらっしゃいますので、お話をまずよく聞いて、その方に必要な支援を検討して、必要があれば関係機関につなぐという役割を果たしております。

○引地千恵委員 ありがとうございます。パソコンを受けたいとか、マナー講習を受けたいとか、自分自身から受けたいという人は、多分ある程度就職に就ける方なのではないかなと思うのですけれども、何か若者サポートステーションさんに行く方は自分に何が足りないかも、何をしたらいいかも分からないような若者が行っているところなのかなという感じをちょっと受けまして、なので受けたいという前に、こういうことをしたらどうかというような、そういうような指導というわけではないのですけれども、何かそういうようなこともやっていただけたらなと思いました。

以上です。

○日原岩手労働局職業安定部長 ご本人のお話をお聞きした上で、相談を受ける側が必要だと思えば訓練を勧めることもあると思いますし、セミナーの受講を勧めることもあると思います。その方に合った必要な支援が届けられるように、我々としてもサポステと連携を取って進めてまいりたいと思っています。

○岡田寛史会長 では、加藤委員。

○加藤祐子委員 すみません、今地域若者サポートステーションのお話が出てきたので、前に私が関わったことがある生徒が、お世話になった生徒が何名かいたので、ちょっと思ったことをお話ししたいです。

なかなか就職に結びつかなかった生徒が面談してもらったり、結構丁寧な対応をしていただいて、毎年もしかしたら委託先が変わっているのですが、今やっていらっしゃる方と私がお世話になった方とは違うかもしれないのですけれども、そういうところは何かいろいろ丁寧にやっていただいたなというふうな思いがあります。

ただ、やっぱり合う、合わないとか、フォローの仕方も、それぞれの生徒というか卒業生のタイプがあって、難しいものだなと思いながらいろいろお願いしながらも、この子はこういう方法でうまくいったけれども、この子はちょっと何かそのままなかなか就職できなかったとか、何かそれぞれの個別の事例があって、そういうのサポートというのは難しいものだなというふうに私自身も思いましたし、きっと大変なのだろうなと思っています。

多分継続してつながっていらっしゃるというところが、まず最低限必要なところなのではないかなというふうに感じているので、気長に今の若者たちと付き合い続けていただいて、いろんなノウハウを身につけて、いろんなものを入れてサポートを続けていただけたらなと思っています。

以上です。

○岡田寛史会長 そのほかいかがでしょうか。

では、佐々木委員、お願いします。

○佐々木光男委員 県立学校を代表してというか、2ページのものづくり産業人材の育成、これは工業高校の使命であると思っています。そこで、コーディネーターの配置等々、ふだんから北上川流域ものづくりネットワークさんのほうで協力いただきながらやっております。これも引き続きお願いしたいと思っています。

実は令和7年度以降にはなっていますが、県南に工業高校ができるということもありまして、特に今の水沢工業、それから一関工業の学科は残す具合では

話は聞いておりますが、さらに進んだIT学科の設置も考えているということ  
を県のほうでは言っているわけですが、それを踏まえて今からいろんな  
研修を、今の30代、40代の先生方に研修を受けていただいて、その設置に備  
えてはどうかというふうな思いがあります。それが1点。

それから、それとは別に、今ここで企業講師を派遣して、企業と技能講習の  
生徒の技能を身につけると、そういった場合に、生徒たちは検定を受けたいわ  
けですよ、自分の技術のあかしとして。そういった場合に技能検定の、例え  
ば旋盤の技能検定1級、2級に、2万円ほどかかっていたのです。それで、今  
までは厚生労働省から補助があったのですよ。その補助が今年度から打ち切ら  
れるということになれば、金額が高いからちょっと検定は受けたくないなとい  
うところで、ものづくりから離れていく生徒がいなければいいななんて思って、  
引き続きこのお金の補助という、厚生労働省だったと思うのですが、なくなっ  
たので、どこかで補助ということできないものかなと今考えております。他  
県では、県によっては県が補助しているというところも聞いています。全ての  
県ではありませんけれども。そういった形で協力いただければななんていうふ  
うには思っております。

○飯坂定住・雇用労働室主任主査 御質問、ありがとうございます。IT学科の設  
置の関係なのですけれども、矢巾校に情報技術科がありまして、昔は水沢のほ  
うにも情報系の科があったのですけれども、ちょっといろいろ短大化になった  
ときになくなったというか、たしか当時北上コンピュータ・アカデミーが近く  
にあったので、その関係もあるのかもしれないのですけれども、いずれ今の形に  
なっていることでございます。

私の担当している離職者訓練でも、ITの関係については資格を取らせるコ  
ースを今年から1つ県南のほうに設置して動き出しています。ITの資格とい  
うのは、結構レベルが高いですね。例えばITSSのコースでレベル1という  
のも、いわゆる基本情報と呼ばれるプログラマーの登竜門と呼ばれるレベルく  
らいの資格なのですけれども、そちらのコースを6か月間で取得を目指すとい  
うふうなプログラムを考えて、今年度スタートしています。

ただ、1つ問題なのは、岩手県の人材育成として、ITを指導できる方が豊  
富にいないと言ったらあれですけれども、まだまだ各技術専門校で委託訓練を  
お願いしてやっているのですけれども、やっぱりそこら辺が1つ課題であるとい  
うふうに認識しておりまして、今国のほうにもそういうところが本県で課題  
と思っておりますよ、認識していますよということをお報告したところでございま  
す。これから国のほうからIT人材の育成などの部分に関して、また全国的に  
こういうふうな状況ですというのがフィードバックされてきますが、まだ返事  
が来ていないもので、全国的な状況は分かりかねますが、本県としてはそのよ  
うな取組と課題認識を持っております。

○尾崎芳彦特別委員代理（菊池郁聡特別委員） 県教育委員会の尾崎と申します。  
今日は産業・復興教育課長が他用務のため出張しておりましたので、代わって  
出席させていただきます。

先ほど佐々木委員さんからお話がありました県南の工業高校の件でござ  
います。どこまでお話ししていいのかですけれども、水沢工業高校と一関工業  
高校が統合して、その場所が例えば一関になるとか、水沢になるとかというこ  
ともまだ決まっていないような状況でございます。

ただ、2つの学校が統合して、6学科規模の学校をつくること。その中に今

の一関工業高校と水沢工業高校の学科と、I T関係の新しい学科をつくろうという構想で動いているところでございます。水沢、一関、どちらになるか、また中間になるか、別な場所になるかということもございましてけれども、確かに建物、校舎、産振棟が新しくなるだけではなく、中に入る設備も新しくなるということであれば、I T技術者が不足しているということが新聞紙上でも最近出ておりますけれども、先生方がそれについていって教えられるだけの力がなければならぬかと思っております。

ですから、先生方の育成というか、研修の機会は、学校ができてからということではもう既に遅いのかなというふうに思いますので、個人的には私も研修等の場があればいいのかなと思います。よろしく申し上げます。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 技能検定の補助の関係ですけれども、雇用調整助成金の関係が国の財政を圧迫していることから、いろんな事業で、別な事業で予算が削減されている流れの一つとして、若年者に向けて、今まで35歳未満ですと補助が出ていたものを、25歳未満のなかつ雇用保険に入っていられしやる、つまり働いていられしやる方だけに補助するということになっておまして、高校生等につきましては約9,000円ぐらいの負担が増えるという状況になっております。技能検定を受ける方の中でも、技専校の生徒さんとか、あと高校生についてはとても合格率も高いですし、ぜひどんどん受けていただきたいと思っております。今後の状況を見ながら、いろいろ検討させていただきます。ありがとうございます。

○岡田寛史会長 そのほかいかがでしょうか。

では、田鎖委員。

○田鎖健一委員 田鎖です。

令和5年度以降で構いませんので、経営者、次期経営者、管理職、次期管理職向けの教育を検討、実施、追加して頂きたい。

理由は2つあり、これらの階層の教育研修は、民間企業や銀行等々でも行っているのですが、高額で、東京や仙台、または北海道など、岩手県からの移動となると費用も時間も負担が大きい。それだけ付加価値があるという言い方もできるとは思うのですが、なかなかやりたくてもできない、出したくても出せないという企業もあります。これを県内で実施出来れば、少しずつかもしませんが、業績と雇用が増えていく可能性があります。

二つ目の理由は、岩手県内の経営者の平均年齢が非常に高い事。全国的に見ても高い。次どうするかということも悩みどころだという話もあちこちから聞いています。そういった情報を県内で持てば、繋ぐ、渡すという意味合いでもメリットが非常に多いと思う。縦のつながりと横のつながりを県内で強化出来れば雇用の安定に加えて税収の確保にも繋がってくる話だと思います。

検討のほど宜しくお願い致します。

以上です。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 ありがとうございます。皆様のお手元に配っています在职者セミナーというものがあるのですが、それに階層別ということで、3ページ目のところの17番、18番のところは管理監督者研修というところで設けておられますが、田鎖委員お話ししていたものの内容かどうかというのはちょっとまた別な話だと思いますので、そういう状況を反映させる形で、新たにいろいろコースを見直したり、進めてまいりたいと思っております。

在職者のトレーニングにつきましても、今全部無料でやっているのですけれども、他県ではよりよい講師を呼ぶと、一部やはり参加者の御負担もいただいたり、あとは設定も土日とか夜とか、またはオンラインでとかという形でちょっと工夫をされているところもありますので、そこら辺はどんどん見直してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○岡田寛史会長 そのほかいかがでしょうか。

それでは、第11次計画については以上でよろしゅうございますか。

〔「はい」の声あり〕

○岡田寛史会長 では、それでは今度はアクションプランのほうにつきまして御質問、御意見ございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。小林委員。

○小林齊委員 小林です。皆さんのほうからなかなか質問がなかったので、私のほうのところをちょっとお話しさせていただこうと思います。

いろんなこと書いてありますけれども、人口の件とかも正直言って岩手県内だけではもうしょうがないところなのかなというふうに考えております。その中で、被災地復興とかという言葉をあげたりしてしまして、あと東日本大震災の津波の経験に基づき引き続き復興に取り組みながらという基本目標などありまして、私たち今活動している電機産業なのですけれども、内陸の企業がほとんどという形で、沿岸のほうに大きい企業が少ないのかなというふうに思っておりました。

ということもありまして、企業誘致というところをちょっと難しいことなのかと思うのですけれども、今ここでどうこうということもなかなか難しいですけれども、11ページに大型誘致企業の稼働という内容があり、その上に復興道路の全線開通という内容もありまして、この沿岸から内陸という動線も物流の簡単に物を運べるような環境が整ってきておるというふうに考えておりますので、今沿岸のほうの産業というか企業というところをもう少し、県になるかと思うのですけれども、誘致が進めば、また1つ学校のところも含めて就職先というようなところも見込める環境が整うのかなというふうに思っております。全体的な流れにはなるかと思うのですけれども、今後よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○高橋商工労働観光部副部長兼商工企画室長 貴重な御意見、ありがとうございます。ここにアクションプランの今の社会経済情勢の変化ということで、確かに三陸沿岸道路が開通いたしまして、非常に移動時間が短くなって、移動が便利になったという状況がございます。それから、内陸と結ぶ道路もやはり宮古盛岡間が非常にびっくりするぐらい時間も早くなりまして、連絡がいいと。非常に経済にとってもプラスという要素がございます。

ただ、御指摘のとおり、今実際沿岸のほうに行きますと、震災後人口減少が激しいという状況がございますし、それから沿岸はほぼほぼハード整備が終わっている状況はあるものの、産業というところにつきましては、まだまだこれから取組を進めていくことが大事であります。そういったところをこれから人口減少の中でどういうふうな施策を打っていくかということが今回のアクションプランの肝になってくるところでございますので、それは私ども商工だ

けの話ではなく、やはり全体的に1次産業から、それから環境、生活するためのインフラの部分だとか、福祉だとか、いろんな要素が絡む部分ではあるのですけれども、いずれこういった部分の視点を考えながら検討していくところとございます。

商工で言いますと、早急に企業誘致というのは、おっしゃるとおりなかなか難しい部分あるのですけれども、今沿岸の振興について考えると、やはり交流人口を増やしましょうというところがありまして、要は三陸の観光に力を入れながら、三陸の復興に力をいただいたいろんな関係者の方がいらっしゃいますし、県外から来て地域を何とか元気にしましょうということで、移住されて地元で活躍される方もいらっしゃいます。そういったところもつなぎながら、地域を活性化していきましょうということをやっていますので、その先について様々新たな視点での御意見も頂戴できればなというふうに考えております。

以上です。

○岡田寛史会長 そのほかいかがでしょうか。こういった取組に力を入れたほうがいいのではないかと御意見ございましたら。

○引地千恵委員 すみません、引地です。

12ページのグリーン社会の実現で、温室効果ガス搬出量の2050年実質ゼロに向け取り組んでいますという具体的な取組を教えてください。

○高橋商工労働観光部副部長兼商工企画室長 こちらは、私のほうから可能な範囲でお答えいたします。

この資料が全体的な資料になっていて、これに明確にお答えできる回答を持ち合わせていないのですけれども、温室効果ガス排出量2050年実質ゼロということは、国でもいわゆるカーボンニュートラルとか、グリーン社会という格好でいろいろ取組を進めていく中で、温暖化というところに歯止めをかけようと、エネルギーの見直しですとか、例えば車にしても電気自動車に切り替えますよとか、そういった長期的な取組を進めるというところで、県のほうでも環境生活サイドが中心になりまして、エネルギー対策についての、まさにこれからというところで立ち上げているところとございます。今関係者を交えた委員会ですとか、それからそれに向けた目標ですとか、そういったところを考えながら、関係企業、団体、それから市町村、いろんなところと絡みながら取組を進めていくというところとあります。ここは、まさに今の経済情勢の変化という現状を書いているところとございまして、実際にアクションプランにどう落とし込むかというところについては、これから進めていくという状況とございます。

なので、このアクションプランについての御意見と言われると、非常に出しにくいのではないかなというふうに私も個人的に聞いていまして、審議会の委員の方々には職業能力開発という部分で様々計画を作ってきていただきましたし、実際先ほど今年度重点的に取り組むというところの御意見を頂戴したところとあります。

それで、今いただくのは、やはり職業能力開発の部分で、次のアクションプランでどういうふうな方向性かというところは、多分令和4年度に力を入れるべきものが次のアクションプランにつながっていくような中身だと思うのです。先ほど例えば加藤委員のほうから男女の生活とか仕事のやり方、子育ての仕方が多様化している中で、職業能力開発の仕組みもそれに向かって変えていくと、そういう社会が進むのではないかと御提案だなど

思っていました。そういったところを次期のアクションプランに入れるべきではないかとか、今まさにこういうふうな状況が変化していく中で、もっと例えばこういう分野だとか、こういう層だとか、こういう視点で職業能力開発の施策を進めるべきではないかというところで、もう一歩進んだ格好で、重点的なものも今度のアクションプランの中に盛り込んでいきたいと思えます。ただ、第11次計画をつくったばかりで、県の次期アクションプランに落とし込むという話を今回聞くのは、重複感があるかもしれないのですけれども、ただそこをあえて次の県の計画の中にも新たにこういった部分はしっかりと職業能力開発の部分では書き込むべきだということで御提案いただければ、より審議会の中で話しやすいテーマにはなるのかなというふうには思えます。

先ほど重点的な中でも足りない部分だとか、ちょっと視点が足りないようであれば、ぜひそういうのをアクションプランの中に盛り込んでほしいとか、そういったところで御検討いただきまして、多分この資料からいくと、今みたいにグリーン社会の話だとか大きな話になり、焦点がぼやけるので、皆さんが御意見を出しやすい職業能力開発という点で御意見を頂戴できればなというふうには思えます。

○岡田寛史会長 ありがとうございます。私、最初言葉足らずだったなと思っています。第2期アクションプラン策定のために、何か皆さんのアイデアというようなことなので、御質問というより、今後の御提案で何かありましたら、お願いします。

○勝部かおり委員 川徳の勝部です。いつもお世話になっております。

ちょっと話ずれるかもしれないのですけれども、弊社では5月の末にいわてマルシェという催事を行ったのですが、県内のお客様にも県内企業を見たり知ったりしていただき、非常に売上げもよく、そういった県内産業を見る機会づくりを民間ももちろんですし、県のほうでも積極的に開催していくことで、岩手にはどういったものづくりがあるだとか、こんなにすばらしい工芸品があるだとか、そういった見る機会、知る機会を創出してしていくといいかなというふうには思いましたので、提案させていただきたいと思えます。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 ありがとうございます。本当にまさにものづくりでのいろいろ見せる機会ももちろん大事ですけれども、日常のそういうふだん足を運ぶところの百貨店さんとか、そういう中で、岩手で作られたいいものの技がどのように生活に結びついているのだよというところでは非常に大事なところだと思いますので、そういうところを御発言いただきましてありがとうございます。

○岡田寛史会長 そのほかいかがですか。ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○岡田寛史会長 なかなか意見を出しにくいかと思いますが、このアクションプランの策定については、別に本審議会だけではなくて、広くいろんな御意見を集めるというふうには伺っておりますので、今日でなくても何かあとで思いついたことがあるというのがあれば、メールとかで、例えば県の事務局のほうに連絡をすとかというふうなことでもよろしいのではないかなというふうには思えますので、ぜひいろんな意見を寄せていただければいいのかなと思っています。では、アクションプランについては以上ということで終わらせていただき

ます。

#### 4 その他

- 岡田寛史会長 では、その他に移りますけれども、事務局のほうから何かございますでしょうか。
- 小原定住推進・雇用労働室主任主査 事務局からは特にございません。
- 岡田寛史会長 それでは、委員の皆様から何かございますか。大丈夫、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 岡田寛史会長 それでは、本日予定されている議事は以上でございます。円滑な議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

- 四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 岡田会長、皆様、ありがとうございます。

ここで最後に、高橋商工労働観光部副部長から、本日の審議会の全般を通じましての所感をお願いいたします。

- 高橋商工労働観光部副部長 本日は、貴重な時間を審議会に御出席いただきまして、また様々御提案、御意見頂戴しまして大変ありがとうございます。

今日の御意見の中でも非常に参考になる部分ございましたし、今日は、今年度初めてでもありますし、私も立場的に初めての審議会ということで、いろいろ逆に勉強させていただいた部分もありますけれども、冒頭学生アンケートの御紹介がございまして、様々学生さんからの声をやはりしっかりと対応を取りながら、ちゃんとフィードバックして、見える化して、どういうふうにも成果に結びつけるかという御指摘ございましたけれども、全くそのとおりであると思います。

そういった訓練施設ではあるのですけれども、実際やはり入ってくる学生さんたちが何を期待して、その学生さんたちがどういうふうにも育っていくとか、どういうふうにも夢を実現させていくかというのは大事なことでありまして、何のためにそれをやっているかというのを考えて、我々は取り組んでいく必要があると思っています。課題はたくさんある中でも先ほど確かに予算がないというのはあるのですけれども、予算をかけなくてもできることとか、学生自らやれることだとか、学校内で工夫すればできること、いろいろあるとは思っているので、そこは御指摘のとおりだと思います。相変わらず難しいと何年間も同じ状況が続いてしまうことには気をつけながら、やはりせっかく御意見頂戴していることではございますので、まず1つずつできることからしっかりやっていくということが大事だと思います。引き続き至らないところがあれば、いろいろ御指摘をいただきたいなというふうに思っております。

それからあと、訓練につきまして今年度のところで様々お話をいただいているところでもありますけれども、いずれ職業能力開発という部分については、ずっと去年からの審議会を見てもそうなのですけれども、今の社会情勢が変わってきている中で、どういうふうにも能力開発をしていくかというのは、ずっと言葉が出てくるのは「ニーズに応じて」というのがあります。ただ、求める人材、



求める側のニーズと、それから仕事に就きたい、こちらからのニーズというのはそれぞれあるので、それをしっかりと丁寧にやりながら、いろんな訓練メニューを見直しかけるといのはそういったところなのですけれども、計画というのは計画を立てれば終わりではなくて、その計画をどうやって成果のあるものにしていくかというのが一番大事なことになるので、成果が上がる手法としては、回数を増やすのか、やり方を変えていくのかとか、また、もっとメニューを増やすのかとか、いろいろ日々考えながらやっていくということが大事であって、その先もそうなのですけれども、なぜそれをやるかというのが非常に大事なことだと思います。御指摘のとおり、やった分の成果として実際どれぐらいの、例えば就職につながりますとか、最終的にはそういうことにはなると思うのですけれども、それに向かって当然県だけではできないことでもありますし、関係機関とか、それからあと皆様方に、委員として、また、ふだんの活動の中でも御協力いただきながら、できるだけ県内でそういう体制がつかれるように我々も努力してまいりますので、引き続き御協力をお願いしたいというふうに思います。

また、アクションプランにつきましては、もうちょっと細かいこういった部分どうでしょうかとか、こちらからも課題提起できれば本当は意見を出しやすかったと思うのですけれども、我々も実はアクションプランの作業に取りかかり始めている中での、実はこの審議会も早いほうの開催でありまして、まだこなれていない部分もあります。中身が詰まってきましたら、また個別にいろいろと御意見を頂戴したいというふうに考えておりますので、また引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

大変本日はありがとうございました。

## 5 閉 会

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 それでは、これをもちまして本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。